③　鹿児島港において使用する監視艇用燃料油「軽油（ＪＩＳ　Ｋ2204－２号）」約300ＫＬ
④　名瀬港において使用する監視艇用燃料油「軽油（ＪＩＳ　Ｋ2204－２号）」約30ＫＬ
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間
自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日
⑸　納入場所
①　長崎港に停泊中の指定する船舶
②　八代港に停泊中の指定する船舶
③　鹿児島港に停泊中の指定する船舶
④　名瀬港に停泊中の指定する船舶
⑹　納入方法　バージによる納入。ただし、１⑵②についてはローリー給油を可とする。
２　入札方法
上記１⑵の物品の１キロリットル当たりの単価で行う。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
３　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売（燃料類）」において、上記１⑵の件名ごとに次の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
①　「Ａ」又は「Ｂ」
②　「Ｂ」又は「Ｃ」
③　「Ａ」又は「Ｂ」
④　「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」
⑷　競争参加資格を有していない者で入札に参加しようとする者は、入札書の受領期限までに競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。
⑸　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油製品販売業の届け出をしている者であること。
⑹　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑻　当該入札に係る説明を受けた者。
４　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
①　〒850－0862 長崎市出島町１番36号　長崎税関総務部会計課営繕係　谷川　泰昭　電話095－828－8637
②　〒866－0033 熊本県八代市港町139　八代税関支署管理係　電話0965－37－1603
③　〒891－0122 鹿児島市南栄町５丁目10番５号　鹿児島税関支署総務課管理係　電話099－260－3125
④　４⑴③と同じ。
⑵　問い合わせ先　４⑴①と同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記４⑴の各場所にて随時交付する。
ただし、１⑵④については、〒891－0122 鹿児島県奄美名瀬入舟町22－１名瀬港湾合同庁舎　鹿児島税関支署名瀬監視署　電話0997－53－3271においても交付する。
⑷　入札書の受領期限
①　平成25年３月26日17時15分
②　平成25年３月22日17時15分
③　平成25年３月25日17時15分
④　平成25年３月25日17時15分
⑸　開札の日時及び場所
①　平成25年３月27日10時00分　長崎税関会議室
②　平成25年３月25日14時00分　八代税関支署会議室
③　平成25年３月26日10時00分　鹿児島税関支署会議室
④　平成25年３月26日11時00分　鹿児島税関支署会議室
５　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
ただし、契約保証金については、契約締結時において新年度（平成25、26、27年度）の競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有することを条件とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Wakabayashi, Director of the Coordination Division, Nagasaki Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and prearranged quantity of the products to be purchased : Light Oil (JIS K－2204－2) For Patrol boat.
Quantity :
①　For Nagasaki port : 200KL
②　For Yatsushiro port : 100KL
③　For Kagoshima port : 300KL
④　For Naze port : 30KL
⑷　Delivery period : From 1, April, 2013 through 31, March, 2014
⑸　Delivery place :
6⑶①　The port of Nagasaki
6⑶②　The port of Yatsushiro
6⑶③　The port of Kagoshima
6⑶④　The port of Naze
⑹　Delivery type : by barge
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade
6⑶①　For Nagasaki port : A or B
6⑶②　For Yatsushiro port : B or C
6⑶③　For Kagoshima port : A or B
6⑶④　For Naze port : A, B or C
'selling' (fuels) in terms of the qualification for participating in tenders by organizations in Kyusyu-Okinawa area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. (Single qualification for every ministry and agency)
④　Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pet.
⑤　A person who has not received suspension of designed contractor status, etc. from any ministry or agency (including a person specially recognized by a official in charge of disbursement of the procuring entity)
⑥　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.